

令和6年度空知総合振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会 概要

1. 日 時 令和6年11月6日(水) 14:30~15:30

2. 場 所 岩見沢市民会館 多目的室

3. 出席者 別添の出席者名簿のとおり

4. 内 容

(1) 開会挨拶(空知総合振興局 鈴木振興局長)

- ・空知総合振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会の開会にあたり一言挨拶。
- ・本日お忙しいところ幹事会に御出席いただき感謝。
- ・10月17日に胆振管内厚真町で、今シーズン全国初でこれまでに最も早い時期に家きんにおける高病原性鳥インフルエンザが発生し、渡り鳥が南下していく中では、空知管内においても、いつ発生してもおかしくない状況。
- ・鳥インフルエンザは、一度発生すると養鶏場の経営や道民への卵や鶏肉の供給に大きな影響を及ぼすことから、農務課や家畜保健衛生所の職員などは、この地域からは起こさせないという強い意志を持って、未然に防止することが重要。
- ・万が一発生した場合は、北海道警などとも連携し、影響を最小限にとどめるため、まん延防止に向けて、空知地域の関係者が一丸となり、速やかに初動体制を整備し、迅速かつ円滑に防疫措置を講ずることが重要。
- ・本日は、鳥インフルエンザをはじめ豚熱といった海外悪性伝染病に関する情報を共有するとともに、高病原性鳥インフルエンザが発生した場合の初動対応を皆様と改めて確認しながら、発生リスクの高まる渡り鳥のシーズンに臨みたいと考えているので、よろしく願い。

(2) 議事1 「海外悪性伝染病の発生状況等について」

冒頭説明(資料1-1) 空知家畜保健衛生所 高久所長

- ・国は、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の特定家畜伝染病防疫指針を公表。
- ・家畜伝染病に係る国際ルールでは、発生国からの家畜や畜産物の輸入を拒むことが出来るため、国内の畜産業を守るためには、“清浄国”を維持する必要。
- ・こうした疾病は、高い伝染性や致死性を示すことから、清浄国という国際的な信用を維持するためには、発生農場で飼養されている全ての家畜や家きんの殺処分等の防疫措置を迅速に行い、疾病のまん延防止が重要。
- ・各疾病の防疫指針では、家畜の所有者がと殺並びに死体の埋却等の実施に係る第一義的責任を有していると規定されているが、飼養規模等から迅速な防疫措置には、多くの人員を必要とすることから、振興局農務課や地域の関係者と連携した取組が重要。
- ・皆様には、これまでの御理解・御協力にお礼するとともに、引き続きよろしく願い。

(3) 議事1 「海外悪性伝染病の発生状況等について」

資料説明(資料1-2) 空知家畜保健衛生所 小山予防課長

- ・高病原性鳥インフルエンザは、家きんを含む鳥類の伝染病であり、特定症状はなく、患畜の多くは突然死を起こす。また、極端に濃厚な接触により、海外では人に感染した事例もある。
- ・道内では、平成28年度の十勝での発生を発端に、これまでに12事例が発生。
- ・今シーズンも、全国で既に4事例の発生し、全世界的にも感染が拡大。
- ・渡り鳥により媒介されたウイルスが小動物や人などを通じて、養鶏場及び鶏舎内に持ち込まれることが主な感染経路と考えられており、野生動物等の侵入防止が重要。
- ・豚熱は、豚やイノシシに感染する病気であり、発熱や食欲不振、急死等が主な症状。
- ・感染動物との接触や加熱不十分な肉製品等の摂取により感染することがある。
- ・国内では、これまでに94事例が発生し、野生のイノシシによる農場への伝播が感染源と考えられていることから、農場敷地内への野生動物の侵入防止が重要。
- ・アフリカ豚熱は、豚熱とほぼ同じ症状であるが、日本での発生事例はないものの隣国の韓国では感染が拡大。加熱した豚肉の中でも生存が可能であり、日本国内へ肉製品の不正な持ち込み防止が何よりも重要。
- ・最後に、口蹄疫は、牛やめん羊、山羊、豚等の偶蹄類に感染する病気であり、空気感染による伝播など感染力が極めて高い伝染病。国内に侵入するとまん延防止が難しいことから、国内にウイルスを入れないことが何よりも重要。
- ・海外悪性伝染病の発生は、畜産業界や地域経済に大打撃を与えるだけでなく、肉や卵等の生産量の低下など長期的な影響を及ぼす可能性が高いことから、未然防止に向けて、国内への侵入防止だけでなく農場内への侵入防止の取組が重要であるとともに、万が一発生した場合に備えて、迅速かつ円滑な防疫に向けた体制の整備が重要。

(4) 議事2 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザの発生状況について」

資料説明 空知総合振興局 加藤環境生活課長

- ・渡り鳥の飛来状況や野鳥の生息状況、異常の発生について調査及び情報収集するとともに、鳥インフルエンザの発生状況に応じて対応レベルを上げ、生息状況を調査するため、鳥類生息状況の調査を実施。
- ・今シーズンは、10月の北海道における国内1例目、2例目の野鳥での発生を受けて、監視体制を最高レベル(対応レベル3)に上げて、監視を強化。
- ・野鳥の死亡個体に対しても簡易検査キットによりA型鳥インフルエンザウイルスの検査を実施しているが、今シーズン空知総合振興局管内での発生は確認されていない。
- ・野鳥による高病原性鳥インフルエンザが確認された場合に、環境省が回収地点の半径10km以内を野鳥監視重点区域に指定して、大量死等の異常を確認しているが、今シーズン、昨シーズンを通じて特にそういった事例はなかった。
- ・引き続き、野鳥との接し方等について、ホームページやSNSを通じて発信していく。

(5) 議事3 「高病原性鳥インフルエンザ等に係る防疫対応について」

資料説明 空知総合振興局農務課 土平生産振興係長

- ・空知管内は水稻を中心した地域ではあるが、家きんについても、30万羽を飼養。
- ・家畜保健衛生所においては、侵入防止に対する取組（農場検査・研修会開催・農場指導）を実施し、海外悪性伝染病の未然防止に努めているところ。
- ・万が一発生した場合の初動対応の流れについては、「死亡鶏増加の通報、農場立入検査（0h）」→「農場での簡易検査結果（4h後）」（陽性）→「家畜保健衛生所での簡易検査結果（8h後）」（陽性）→「防疫作業員第1陣振興局出発（19h後）」→「防疫措置開始」（22.5h後）となり、最初の通報から約23時間後には防疫措置を開始。
- ・飼養規模により動員数の見込は変化するが、初動対応は本庁からの応援が見込めないため振興局職員での対応となる。中心となる農務課・調整課・整備課・農業改良普及センターの職員は、防疫措置に係る準備（指揮室、集合施設、農場運営、埋却作業、消毒ポイントの設営）・運営などの対応にあたるため、幹事会構成員の協力が重要。
- ・初動の動員数の積算は、各所属の機構定数を基に算出。
実際には、出張・体調不良などで人がいないなどの事態もありえるが、万が一の時には短時間で調整をお願いすることから現在の職員で実際に何名対応が可能なのか、シミュレーションをお願い。
- ・農場の防疫措置（殺処分から埋却・清掃作業まで約7日間）が終了しても、約1週間ごとに2回の消毒作業を実施し、その後異常がなければ制限区域を含めた防疫措置が終了となる。
各所属の協力がないと対応できないため、万が一の場合にはよろしくお願い。

(6) 質疑応答

Qアメリカで乳牛が鳥インフルエンザに感染し、人に感染した件についての情報は？

A牛の乳頭でウイルスが増殖しやすく、乳中からウイルスが多く排出されるため、搾乳作業を介して人に感染。

感染症状は軽く（結膜炎・目の不快感・咳の症状）、人に感染しやすくなるような遺伝子の変異は見られないため、一般市民への感染リスクは低い。

詳細は国のホームページでまとめられている。

Q警察の協力を仰ぐこととなるが、どのようなことをお願いするのか？

A消毒ポイントにおける道路占用許可・道路使用許可申請・通行の制限又は遮断場所での協力依頼（巡回など）

(7) 閉会挨拶

(空知総合振興局産業振興部 佐藤部長)

- ・空知総合振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会の閉会にあたり、一言、挨拶。
- ・本日は、お忙しい中、幹事会に御出席いただき、感謝。
- ・高病原性鳥インフルエンザを含む海外悪性伝染病は、一度発生すると畜産農家に留まらず、関係企業や一般消費者まで大きな影響を及ぼすことから、未然防止が重要。
- ・本日は、未然防止に向けて注意すべき事項や取組内容についても、御紹介。
- ・こうした海外悪性伝染病を空知管内から起こさせないという強い意志を持ち、皆様の各立場において未然防止に向けた取組の実践をお願い。
- ・万が一発生した場合には、何よりも迅速な初動対応が必要であり、いつ発生してもすぐに初動対応ができるよう御参集の関係機関・団体の皆様におかれましては、常日頃から万が一に備えた準備を重ねてお願い。
- ・道においても、家畜防疫の最前線で戦う畜産農家の皆さんや家畜保健衛生所とともに、未然防止を前提としながらも、万が一発生した場合に備え、空知地域全体が一丸となって迅速かつ円滑に防疫措置を講じる体制が構築されるよう引き続き取り組んでいく。

— 以上 —

